



2024年5月14日

各 位

会社名 みずほリース株式会社
代表者の名 代表取締役社長 中村 昭
役職氏名 (コード番号：8425 東証プライム)
問い合わせ先 執行役員 藤原 隆司
経営企画部長
電話番号 03-5253-6511 (代表)

第三者割当による新株式の発行並びに 主要株主及びその他の関係会社の異動の予定に関するお知らせ

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、丸紅株式会社（以下「丸紅」といいます。）及び株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほFG」といいます。）を割当予定先とする第三者割当による新株式（以下「本株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。また、本第三者割当増資及び割当予定先である丸紅による既存株主からの株式の相対取得により、当社の主要株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

なお、当社は、同日開催の取締役会において、丸紅との間で、資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に関する契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結することを決議しております。本資本業務提携の詳細につきましては、本日付「丸紅株式会社とみずほリース株式会社による資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

I. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2024年6月18日（予定）
(2) 発行新株式数	普通株式 37,646,300 株
(3) 発行価額	発行価額 1株につき 1,107 円 発行価額の総額 41,674,454,100 円
(4) 調達資金の額	41,308,454,100 円（差引手取概算額）
(5) 資本組入額	資本組入額 1株につき 553.50 円 資本組入額の総額 20,837,227,050 円
(6) 募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 丸紅 28,785,800 株 みずほFG 8,860,500 株
(7) その他	本第三者割当増資については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生すること及び監督官庁の許認可等が条件とされております。

（注）末尾に本株式の発行要項を添付しております。

2. 募集の目的及び理由

当社は、従来から「モノ」に対する専門性と商流に対する深い理解、高度な金融ノウハウを用いて、幅広い金融・事業サービスを手がけています。テクノロジーの進化や気候変動、脱炭素といった社会的課題に対するお客さまニーズの変化を的確に捉え、それらに対応するためのソリューションを提供する当社グループへの期待はより高まっています。こうした状況下、当社グループは、持続的に成長し目指す姿の実現に向け、さらなる飛躍を遂げるため、「中期経営計画 2025」を策定し、「ニーズをつなぎ、未来を創る」をミッションとして、既存ビジネスの枠組みに留まることなく、事業パートナーとの連携・協業による新たなビジネスに挑戦しています。また、「サステナブルな社会のクリエイター」をビジョンとして掲げ、お客さまを取り巻く社会的課題・事業課題に対し、金融の枠を超えた価値共創のパートナーとして解決に導く、マルチソリューション・プラットフォームへと進化することを目指しています。

当社は、かかるミッション及びビジョンの下、以下の理由により、丸紅及びみずほFGを割当予定先とする本第三者割当増資による資金調達を決定いたしました。

割当予定先の丸紅と当社は、2019年2月の業務提携以降、みずほ丸紅リース株式会社（旧商号：エムジーリース株式会社）の合弁会社化をはじめ、米国航空機リース事業への共同投資、米国の冷凍冷蔵トレーラーリース事業の合弁会社化、豪州の自動車販売金融事業の合弁会社化等の協業を実現してきました。今般、これまで実現してきた戦略シナジーをさらに強化するべく、両社間で協議を進めてきた結果、グローバルなパートナー・顧客ネットワーク及び人財力、事業開発力を有する丸紅と、国内における広範な顧客基盤を有し、「モノ」に対する専門性と商流に対する深い理解、高度な金融ノウハウを用いたソリューションを提供する当社が、相互の強み・ノウハウを活用できる機会を拡大し、国内外のより多くの顧客に対して価値提供を行うことが、社会的課題への対応並びに両社の企業価値向上に資するとの認識で一致し、本日、本資本業務提携契約を締結するに至りました（本資本業務提携の詳細につきましては、本日付「丸紅株式会社とみずほリース株式会社による資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください）。

当社は、丸紅より、専門性を有する人財を受け入れると共に、全社レベルでの協業を推進する丸紅連携室を設置し、本資本業務提携の効果を最大限発揮する予定です。今後、丸紅との協業ビジネスによる事業機会の拡大を見込んでおり、その協業のための資金として、本第三者割当増資による調達資金の一部を充当する予定です。当社としては、丸紅に対する本第三者割当増資の割当てを通じて、上記の資金需要を満たすとともに、丸紅との間の協業強化の効果をより早期に発揮することができると判断しております。

もう一つの割当予定先であるみずほFGとは、2019年2月に同社の連結子会社である株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」といいます。）と資本業務提携を開始いたしました。その後、2022年3月に、みずほ銀行との間の資本業務提携のみずほFGとの資本業務提携に見直して以降、みずほFGのグループ各社（以下「〈みずほ〉グループ」と総称します。）と当社の連携を深化させ、双方の機能を掛け合わせるにより、国内最大規模となる低圧分散型太陽光発電設備型再生エネルギーの供給等、リース事業の域を超えて新たなソリューションを創出し、分野横断的な取り組みを加速してまいりました。当社は、今後も、〈みずほ〉グループが有する顧客基盤や金融・コンサルティングノウハウを活用したビジネス拡大を展望しており、価値共創事業を加速させるため、これまでどおり筆頭株主としてのみずほFGの現在の保有持分比率を維持し、同社との強固なパートナーシップを維持・強化していくべく、丸紅に対する本第三者割当増資の割当てによる希薄化を踏まえたみずほFGの保有持分比率の維持のため、同社も本第三者割当増資の割当予定先とすることといたしました。

当社は、引き続き、〈みずほ〉グループの有する顧客基盤等を介した事業機会の拡大を見込んでおり、かかる事業機会の拡大に伴う資金に、本第三者割当増資による調達資金の一部を充当する予定です。当社としては、みずほFGを割当予定先とする本第三者割当増資を通じて、調達した資金を用いて上記の資金需要を満たすとともに、みずほFGとの従前の提携関係を維持・強化することが可能となる

と判断しております。

当社は、これまで丸紅との共同投資や〈みずほ〉グループとの営業連携に加え、リース会社から大きな飛躍を遂げるため、国内外でのインオーガニック投資も含めた成長投資を積極的に実施してまいりました。業容拡大と共に利益成長を実現したことで、当社は、株式会社日本格付研究所よりAA-、株式会社格付投資情報センターよりAA-の発行体格付けが付与され、高い信用力を有しております。一方で、今後、丸紅及びみずほFGとの間でそれぞれ想定している協業の拡大、高収益資産の積み増し加速を見据えた場合、引受可能なリスクテイク力の量的拡大が必要と判断し、この度の自己資本の拡充を図るものであります。財務基盤の充実と共に、強固な事業基盤確立に向けた成長投資等を加速することにより、持続可能且つ非線形型の成長を目指してまいります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	41,674,454,100円
② 発行諸費用の概算額	366,000,000円
③ 差引手取概算額	41,308,454,100円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、アドバイザー手数料、登記関連費用、有価証券届出書等の書類作成費用その他諸費用であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
① 丸紅との協業ビジネスに係る資金／〈みずほ〉グループとの協業ビジネスに係る資金	35,000	2024年6月から 2026年3月
② マルチソリューション・プラットフォームの構築に係る資金	6,308	2024年6月から 2026年3月

(注) 上記に係る資金については、調達資金の一部を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

当社は、現在推進中の「中期経営計画 2025」において、事業ポートフォリオを成長の時間軸が異なる3つの分野（コア分野：成熟したマーケット、又は相応のプレゼンスを擁する領域（例：国内リース、不動産等）、グロース分野：顕在化した成長領域（例：グローバル、航空機、環境エネルギー等）、フロンティア分野：長期的にマーケットが形成され、大きく花開くことを展望する領域（例：サーキュラーエコノミー、XaaS等））に分類した上で、期間利益の追求と将来に向けた成長投資を両軸で推進しています。コア分野の着実な積み上げとグロース分野のビジネス領域拡大を成長の柱とするとともに、フロンティア分野について長期目線で新たな収益源を発掘すべく経営資源を投下することで、良質な営業資産を積極的に積み上げ、インオーガニック手法を積極的に活用していく方針です。

かかる方針のもと、本第三者割当増資による調達資金については、①丸紅との協業ビジネスに係る資金／〈みずほ〉グループとの協業ビジネスに係る資金、②マルチソリューション・プラットフォームの構築に係る資金として充当する予定です。

① 丸紅との協業ビジネスに係る資金／〈みずほ〉グループとの協業ビジネスに係る資金について

当社は、本日、丸紅との間で本資本業務提携契約を締結しており、丸紅の有する総合商社ならではのグローバルなパートナー・顧客ネットワーク及び人財力、事業開発力を介した事業機会の拡大を見込んでおります。丸紅とは従来より共同事業投資を通じて、当社におけるグローバルビジネスの成長を牽引してまいりましたが、本資本業務提携契約の締結を機に丸紅とのビジネス協業をさらに強化及

び拡大し、人材交流や営業連携体制の構築を通じて、地域・事業領域を限定することなく、コア・グローバル・フロンティア分野を横断的に、共同投資事業や新規ビジネス創出等の協業について検討を進めてまいります。

また、〈みずほ〉グループとは、2019年の資本業務提携以降、様々な分野にて〈みずほ〉グループの有する顧客基盤等を介した事業機会を創出しており、本第三者割当増資を通じて従前のみずほFGとの提携関係を維持・強化することで更なる事業機会の拡大を見込んでおります。

かかる事業機会の拡大に伴う資金に、本第三者割当増資による調達資金のうち35,000百万円を充当いたします。なお、かかる資金の支出等の時期は、2024年6月から当社が策定した「中期経営計画2025」の最終年度末である2026年3月を予定しております。

② マルチソリューション・プラットフォームの構築に係る資金について

当社は、「サステナブルな社会のクリエイター」をビジョンとして掲げ、「脱炭素社会実現への貢献」、「循環型経済（サーキュラーエコノミー）の牽引」の実現に向け、再生可能エネルギー由来の発電・送電・蓄電・利用のマネジメントシステムの構築、省エネルギーやエネルギー効率化のためのソリューションの拡充、アライアンス先との協業等を通じて循環型経済（サーキュラーエコノミー）、脱炭素等の社会的課題解決に向けたマルチソリューション・プラットフォームの構築を推進しております。本プラットフォームの構築に向けて、本第三者割当増資による調達資金のうち6,308百万円を充当いたします。なお、かかる資金の支出等の時期は、2024年6月から当社が策定した「中期経営計画2025」の最終年度末である2026年3月を予定しております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資が実施された場合には、丸紅との協業ビジネスに係る資金、〈みずほ〉グループとの協業ビジネスに係る資金及びマルチソリューション・プラットフォームの構築に係る資金に充当されることにより、当社の収益力向上や企業価値向上につながるほか、自己資本比率の向上を通じたバランスシートの改善にも資することから、当社の経営基盤・事業基盤の安定化、及び競争力の一層の強化に資するものであると判断しております。

したがって、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載した資金使途には合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（2024年5月13日）までの1ヶ月間（2024年4月15日から2024年5月13日まで）における株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）プライム市場における当社株式の終値単純平均である1,107円（円未満切捨て）を基準に、各割当予定先と協議した結果、当該金額と同額といたしました。

払込金額の決定に際し、本取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値単純平均を基準としたのは、特定の一時点を基準とするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性及び合理性をより確保することができるかと判断したためです。

また、算定期間を直近1ヶ月としたのは、直近3ヶ月、直近6ヶ月と比較して、より直近の一定期間を採用することが、現時点における当社株式の価値を反映するものとして合理的であると判断したためです。

当社は、本取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値単純平均を基準としたうえで、当社株価の変動、本第三者割当増資により生じうる希薄化、及び各割当予定先との資本業務提携の推進による中長期的な企業価値向上等を総合的に勘案し、各割当予定先と協議の上、払込金額を本取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値単純平均と同額とすることを決定いたしました。

本株式の払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日（2024年5月13日）の終値1,104円に対しては0.27%のプレミアム、直前3ヶ月間（2024年2月14日から2024年5月13日まで）の終値単純平均である1,101円（円未満切捨て）に対しては0.54%のプレミアム、同直前6ヶ月間（2023年11月14日から2024年5月13日まで）の終値単純平均である1,054円（円未満切捨て）に対しては5.03%のプレミアムとなります。

（注）当社は2024年4月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、本取締役会決議日の直前3ヶ月間及び同直前6ヶ月間の終値単純平均は、当該株式分割後の株式数を基に算出しております。

上記払込金額は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないと判断しております。

なお、本第三者割当増資に係る取締役会決議に出席した当社監査役4名全員（うち社外監査役3名）は、当該払込金額は上記「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、割当予定先に特に有利ではなく、取締役の判断について法令に違反する重大な事実は認められない旨の意見を表明しております。

なお、当社取締役のうち1名は、丸紅の特別顧問を兼務しているため、利益相反の疑いを回避する観点から、上記取締役会の審議及び決議には参加しておりません。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する当社普通株式の数は37,646,300株（議決権数376,463個）であり、2024年3月31日現在の当社の発行済株式総数245,020,000株（総議決権数2,444,320個）に対して15.36%（議決権比率15.40%）の割合で希薄化が生じます。しかしながら、当社は、丸紅との本資本業務提携の推進、及びみずほFGとの従前の資本業務提携の維持・強化を通じて、当社事業の中長期的な発展を志向していく予定であることから、将来的に増大することが期待される収益力との比較において、本第三者割当増資による株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

（注）当社は2024年4月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、2024年3月31日現在の当社の発行済株式総数及び総議決権数は、当該株式分割を考慮して記載を調整しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

① 丸紅

(1) 名 称	丸紅株式会社	
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 柿木 真澄	
(4) 事 業 内 容	ライフスタイル、情報ソリューション、食料、アグリ事業、フォレストプロダクツ、化学品、金属、エネルギー、電力、インフラプロジェクト、航空・船舶、金融・リース・不動産、建機・産機・モビリティ、次世代事業開発、次世代コーポレートディベロップメント、その他の広範な分野における輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引の他、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等	
(5) 資 本 金	263,599百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1949年12月1日	
(7) 発 行 済 株 式 数	1,676,297,507株	
(8) 決 算 期	3月31日	
(9) 従 業 員 数 (2023年3月31日現在)	45,995人(連結)	
(10) 主 要 取 引 先	—	
(11) 主 要 取 引 銀 行	—	
(12) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2023年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15.76%
	ユーロクリア バンク エスエイ エヌブイ (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	9.15%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5.36%
	明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	2.24%
	株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1.78%
	ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.68%
	日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	1.39%
	損害保険ジャパン株式会社	1.34%
	ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.22%
	J Pモルガン証券株式会社	1.10%
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係		
資 本 関 係 (2024年5月14日現在)	丸紅は、当社普通株式10,787,500株を保有しております。	
人 的 関 係	当社の取締役のうち1名は丸紅の出身者であります。また、丸紅及び当社は、1名の出向者を相互に受け入れております。	

	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2022年3期	2023年3期	2024年3期
	連結純資産	2,338,328	2,981,973	3,562,846
	連結総資産	8,255,583	7,953,604	8,923,597
	1株当たり連結純資産 (円)	1,301.99	1,696.76	2,066.24
	連結収益	8,508,591	9,190,472	7,250,515
	連結営業利益	284,490	340,814	276,321
	親会社株主に帰属 する 当期純利益	424,320	543,001	471,412
	1株当たり連結当期 純利益(円)	242.89	316.11	279.62
	1株当たり配当金 (円)	62.00	78.00	85.00

- (注) 1. 2024年3月31日現在。ただし、特記しているものを除きます。
2. 単位は百万円。ただし、特記しているものを除きます。
3. 持株比率は発行済株式総数（自己株式数を除きます。）に対する比率を記載しております。また、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
4. 割当予定先である丸紅は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、丸紅が東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」（最終更新日：2024年4月1日）に記載している、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、丸紅及びその役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

② みずほFG

(1)	名称	株式会社みずほフィナンシャルグループ	
(2)	所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	
(3)	代表者の 役職・氏名	執行役社長 木原 正裕	
(4)	事業内容	銀行持株会社、銀行、証券専門会社、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務、その他銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務	
(5)	資本金	2,256,767百万円	
(6)	設立年月日	2003年1月8日	
(7)	発行済株式数	2,539,249,894株	
(8)	決算期	3月31日	
(9)	従業員数	51,212人(連結)	
(10)	主要取引先	—	
(11)	主要取引銀行	—	
(12)	大株主及び 持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16.80%
		株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5.46%

(2023年9月30日現在)	J Pモルガン証券株式会社	2.25%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT- TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2.03%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.36%
	SMB C日興証券株式会社	1.15%
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	1.10%
	ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1.03%
	株式会社日本カストディ銀行 (金銭信託課税口)	1.02%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	0.97%

(13) 当事会社間の関係

資本関係 (2024年5月14日現在)	みずほFGは、当社普通株式 56,418,000 株を直接保有しております。また、みずほFGは、同社の子会社であるみずほ証券株式会社を通じて、当社普通株式 1,250,000 株を間接保有しております (みずほ証券株式会社が短期取引を前提として一時的に保有している株式数は考慮しておりません)。 当社は、みずほFGの普通株式447,330株を所有しております。
人的関係	当社の取締役のうち3名はみずほFGの出身者であります。
取引関係	みずほFGが発行する社債の取得等の取引を行っております。
関連当事者への該当状況	当社はみずほFGの持分法適用関連会社であり、みずほFGは当社の関連当事者に該当します。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	2021年3期	2022年3期	2023年3期
連結純資産	9,362,207	9,201,031	9,208,463
連結総資産	225,586,211	237,066,142	254,258,203
1株当たり連結純資産 (円)	3,650.87	3,581.39	3,603.98
連結経常収益	3,218,095	3,963,091	5,778,772
連結経常利益	536,306	559,847	789,606
親会社株主に帰属する 当期純利益	471,020	530,479	555,527
1株当たり連結当期 純利益 (円)	185.75	209.27	219.20
1株当たり配当金 (円)	普通株式 41.25	普通株式 80.00	普通株式 85.00

(注) 1. 2023年3月31日現在。ただし、特記しているものを除きます。

2. 単位は百万円。ただし、特記しているものを除きます。

3. 持株比率は発行済株式総数 (自己株式数を除きます。) に対する比率を記載しております。また、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

4. 割当予定先であるみずほFGは、東京証券取引所プライム市場に上場しており、みずほFGが東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」(最終更新日: 2024年4月5日) に記載している、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、みずほFG及びその役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

丸紅については、上記「2. 募集の目的及び理由」及び本日付「丸紅株式会社とみずほリース株式会社による資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、丸紅の有するグローバルなパートナー・顧客ネットワーク及び人財力、事業開発力を介した事業機会の拡大に伴う資金需要を満たすとともに、丸紅との間の本資本業務提携を通じた協業強化の効果をより早期に発揮するには、丸紅を割当予定先とする第三者割当増資により資金調達を行うことが適切であると判断したものです。

みずほFGについては、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、丸紅に対する本第三者割当増資の割当てによる希薄化を踏まえ、みずほFGの保有持分比率を維持し、みずほFGとの間の強固なパートナーシップを維持・強化するため、また、〈みずほ〉グループの有する顧客基盤等を介した事業機会の拡大に伴う資金需要を満たすために、みずほFGを割当先とする第三者割当増資により資金調達を行うことが適切であると判断したものです。

(3) 割当予定先の保有方針

本第三者割当増資は、当社と丸紅との間の本資本業務提携の推進、及び当社とみずほFGとの間の従前の提携関係の維持・強化のために行われるものであるところ、当社は、丸紅及びみずほFGより、本株式を長期的に保有する方針である意向を確認しております。

なお、当社は、丸紅及びみずほFGより、割当後2年以内に本株式の全部又は一部を譲渡した場合、その内容を直ちに当社に書面にて報告する旨、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告する旨、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、丸紅及びみずほFGから、本株式の払込金額（発行価額）の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けております。また、丸紅が2024年5月2日に公表している2024年3月期決算短信に記載されている連結貸借対照表上の現金及び現金同等物の額（506,254百万円）、及びみずほFGが2024年2月14日に関東財務局長宛に提出している第22期第3四半期報告書に記載されている連結貸借対照表上の現金預け金の額（66,675,039百万円）により、各割当予定先が本第三者割当増資にかかる払込みに要する十分な現預金を有している旨を確認していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

第三者割当前（2024年3月31日現在）		第三者割当後	
株式会社みずほフィナンシャルグループ	23.03%	株式会社みずほフィナンシャルグループ	23.09%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8.47%	丸紅株式会社	20.00%
丸紅株式会社	4.40%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7.34%
リコーリース株式会社	3.06%	リコーリース株式会社	2.65%
第一生命保険株式会社	2.99%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2.30%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2.66%	株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）	1.06%
DOWAホールディングス株式会社	2.29%	第一生命保険株式会社	1.03%
明治安田生命保険相互会社	2.04%	JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1.02%

飯野海運株式会社	1.36%	DOWAホールディングス株式会社	0.99%
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）	1.22%	THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	0.97%

- (注) 1. 第三者割当前の持株比率は、2024年3月31日現在の株主名簿上の株式数により算出し、2024年4月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施したことに伴い、表記を変更しております。即ち、当該株式分割後の発行済株式総数 245,020,000 株から自己株式数 6,405 株を控除した 245,013,595 株に対する比率を記載しております。また、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
2. 第三者割当後の持株比率は、上記の株式分割を考慮した 2024年3月31日現在の発行済株式総数（自己株式数を除きます。）245,013,595 株に、本第三者割当増資により増加する株式数 37,646,300 株を加算した 282,659,895 株に対する比率を記載しております。また、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
3. 割当予定先であるみずほFGの第三者割当後の持株比率は、本第三者割当増資によりみずほFGに割当てられる株式数（8,860,500 株）を加算して算出しております。
4. 割当予定先である丸紅は、本日付で既存株主との間で締結した株式譲渡契約に基づき 2024年6月18日付で既存株主から相対取引により当社普通株式 16,960,000 株を取得する予定であるため、丸紅の第三者割当後の持株比率は、本第三者割当増資により丸紅に割当てられる株式数（28,785,800 株）のほか、既存株主から上記相対取引により取得する株式数（16,960,000 株）を加算して算出しております。

8. 今後の見通し

本件が当社連結業績に与える影響は、2024年5月14日に公表いたしました「2024年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」における「2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）」に現時点で想定されるものは織り込んでおります。今後、当社に業績予想修正の必要性その他公表すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2022年3期	2023年3期	2024年3期
連結売上高	554,809百万円	529,700百万円	656,127百万円
連結営業利益	17,893百万円	31,756百万円	39,511百万円
連結経常利益	20,064百万円	40,110百万円	50,897百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	14,902百万円	28,398百万円	35,220百万円
1株当たり連結当期純利益	61.61円	117.35円	145.07円
1株当たり配当金	22.00円	29.40円	38.40円
1株当たり連結純資産	907.23円	1,085.55円	1,270.62円

(注) 当社は、2024年4月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり連結当期純利益」、「1株当たり配当金」及び「1株当たり連結純資産」を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2024年5月14日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	245,020,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
始値	664円	589円	706円
高値	769円	755円	1,176円
安値	566円	579円	698円
終値	595円	702円	1,162円

(注) 当社は、2024年4月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、上記株価を算定しております（円未満切捨て）。

② 最近6か月間の状況

	2023年 12月	2024年 1月	2月	3月	4月	5月
始値	993円	969円	1,070円	1,098円	1,169円	1,118円
高値	1,010円	1,078円	1,116円	1,176円	1,170円	1,138円
安値	932円	960円	1,046円	1,028円	1,048円	1,085円
終値	968円	1,076円	1,100円	1,162円	1,129円	1,104円

(注) 1. 2024年5月の株価については、2024年5月13日現在で表示しております。

2. 当社は、2024年4月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。2023年

11月1日に当該株式分割が行われたと仮定して、上記株価を算定しております（円未満切捨て）。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2024年5月13日
始 値	1,099 円
高 値	1,104 円
安 値	1,085 円
終 値	1,104 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 発行要項

本株式の発行要項につきましては、末尾に記載される別紙「みずほリース 募集株式の発行要項」をご参照ください。

II. 主要株主及びその他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

丸紅は、本第三者割当増資及び既存株主からの相対取引での株式取得（16,960,000株を取得予定）により、当社の議決権の20%以上を保有することになるため、丸紅は、新たに当社の主要株主及びその他の関係会社に該当することが見込まれます。

2. 異動する株主の概要

丸紅の概要は、上記「I. 第三者割当による新株式の発行 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要 ① 丸紅」をご参照ください。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (2024年3月31日現在)	107,875 個 (10,787,500 株)	4.40%	第3位
異 動 後	565,333 個 (56,533,300 株)	20.04%	第2位

(注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

2. 異動前（2024年3月31日現在）の議決権の数及び所有株式数は、2024年4月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施したことに伴い、当該株式分割後の数を記載しております。また、異動前（2024年3月31日現在）の総株主の議決権の数に対する割合は、当該株式分割後の総議決権数2,444,320個に対する割合を算出しております。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 588,000株

発行済株式総数（2024年3月31日現在） 245,020,000株

3. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、上記株式分割を考慮した2024年3月31日現在の総議決権数2,444,320個に本第三者割当増資により増加する議決権数376,463個を加算した総議決権の数2,820,783個に対する割合を算出しております。

4. 異動後の丸紅の議決権の数は、本第三者割当増資により割当てられる議決権数（287,858個）のほか、割当予定先である丸紅は、本日付で既存株主との間で締結した株式譲渡契約に基

つき 2024 年 5 月 14 日付で既存株主から相対取引により当社普通株式 16,960,000 株を取得する予定であるため、既存株主から相対取引により取得する上記株式数（16,960,000 株）に係る議決権数（169,600 個）を加算して算出しております。

5. 大株主順位は、2024 年 3 月 31 日現在の株主名簿に基づいた順位を記載しております。

4. 異動予定年月日

2024 年 6 月 18 日（予定）

5. 今後の見通し

今後の見通しは、上記「I. 第三者割当による新株式の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以 上

みずほリース 募集株式の発行要項

(1) 株式の種類及び数	当社普通株式 37,646,300 株
(2) 払込金額	1 株につき 1,107 円
(3) 払込金額の総額	41,674,454,100 円
(4) 増加する資本金	20,837,227,050 円
(5) 増加する資本準備金	20,837,227,050 円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 丸紅 28,785,800 株 みずほFG 8,860,500 株
(7) 申込期日	2024 年 6 月 18 日 (予定)
(8) 払込期日	2024 年 6 月 18 日 (予定)
(9) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の届出の効力発生及び監督官庁の許認可等を条件とします。